屋久島徳洲会病院では、世界自然遺産の屋久島で僻地離島研修をしたい研修医を、初期・後期を問わず、随時受け付けています。

　開院以来200名以上の研修医がここで学び、優秀な臨床医に成長していった実績があります。離島での医療に興味・関心のある研修医の方は、是非ご応募ください。

研修医受け入れ実績（2019年までのデータ）

岸和田徳洲会病院　145名

三重大学医学部付属病院　20名

札幌徳洲会病院　14名

泉大津市立病院　10名

野崎徳洲会病院　8名

共愛会病院　3名

札幌東徳洲会病院　2名

庄内余目病院　1名

千葉徳洲会病院　1名

千葉西総合病院　1名

湘南藤沢徳洲会病院　1名

市立泉佐野病院　1名

僻地離島研修規定

・僻地離島研修の時期と期間

２年次２ヶ月間、必修。それ以上の期間となると原則的に僻地離島研修とは認めない。

・僻地離島研修のカリキュラム（一部）

1. 日常診療

（１）プライマリケア：診療科を固定しない総合診療を主体に自立診療を実践する。

（２）在宅医療：ターミナルケアを含むチーム医療を経験。

（３）高齢者疾患：僻地離島の人口構成上、最も重要な部分である。

（４）僻地離島特有の疾患：地域による特徴的疾患や過疎地であるがゆえに重症化した疾患への対応を学ぶ。

２）地域活動

健康教室へ指導スタッフとして参加することや予防医学活動への参加、訪問診療も行う。

1. 救急医療（都会の救急医療と異なり、大変貴重な経験になる。）
2. 地域特性を考慮した救急医療活動、広い地域での救急医療活動の在り方を経験する。
3. 海上輸送機関やヘリコプター（自衛隊の応援など）を使用した長距離患者輸送を経験する。

※僻地離島病院でなければできないような医療を経験すること。例えば僻地離島病院で「内視鏡だけ勉強したい。」「手術だけやらせてほしい。」という考えは持たないこと。

・僻地離島研修の規約

1. 給与：研修先病院での診療の給与→研修元病院が負担。

２）宿舎：宿舎、乗用車、テレビ、洗濯機、冷蔵庫その他台所用品など生活に必要な最低限の物は研修先病院が用意する。家賃は研修元病院が負担する。水道光熱費は研修医本人の負担とする。

1. 家族同伴の件（配偶者等）

同居可能。同居でない場合２か月の間に１回の家族の往復を認める。→交通費は研修元病院が負担する。

３）帰省：研修期間中の帰省は原則として認めない。

４）その他

（１）研修先では常識を逸脱した行為を慎む。

（２）移動の交通費は研修元病院が負担する。

（３）移動は最短日数で行うこと。

（４）荷物は必要最小限にとどめ、移動時の荷物送料は研修医本人の負担とする。

（５）研修先での長期休暇はとらない。